

## 申告相談日程表

会場：研修センター 2階 (市役所西側)

時間：8時30分～15時(11時30分～13時は受け付けません)

対象地区	相談日	対象地区
比木地区	2月17日(月)	上 岬 区
	18日(火)	下 岬 区
朝比奈地区	19日(水)	大 山 区
	20日(木)	
新野地区	21日(金)	西 側 区
	25日(火)	女 岩 区
東 町	26日(水)	広 沢 区
	27日(木)	
本 町	28日(金)	新 谷 区
早 苗 町		
中 町	3月2日(月)	薄 原 区
	3日(火)	中 原 区
	4日(水)	
高松地区	5日(木)	白 羽 区
	6日(金)	
佐倉一区	9日(月)	白 浜 区
佐倉三区	10日(火)	新 神 子 区
佐倉二区	11日(水)	全 地 区
	桜ヶ池	
全 地 区	12日(木)	
	13日(金)	
	16日(月)	

## 所得税の確定申告書は

国税庁ホームページで作成できます！

国税庁のホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば・・・

1. 税務署に出向く必要なし！(作成した申告書などは、自宅のパソコンからe-Taxで送信することができます。また、印刷して郵送などにより税務署に提出することもできます。申告期間中は、休日も含め24時間いつでも利用できます)
2. 正確な申告書が作成できる！(画面の案内に従って金額などを入力するだけで、自動計算されます)

※市の申告会場でも、e-Taxによる電子申告を実施しますのでご利用ください。

◎作成した申告書の郵送先

〒436-8652 掛川税務署あて(所在地記載不要)

## 医療費控除は領収書が提出不要です

平成29年分の確定申告から、領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

※医療費の領収書は、自宅で5年間保存してください。

※健康保険組合などが発行する医療費通知(医療費のお知らせ)を添付すると、明細の記入を省略できます。

## セルフメディケーション税制が創設されました

医療費控除の特例に関する制度です。詳細は掛川税務署へお問い合わせください。

## 掛川税務署からのお知らせ

照会 掛川税務署 ☎0537-225141

※自動音声に従ってください。

〈開催場所位置図〉



申告相談はできませんのでご了承ください。

なお、期間中、掛川税務署では、

申告相談はできませんのでご了承ください。

を早めに終了する場合があります。

◎時間 9時～17時(受付16時まで)

◎期間 2月17日(月)～3月16日(月)

※土日祝日は除きます。また、2月10日(月)～2月14日(金)の期間に

事前説明会を開催します。

◎場所 JA掛川市茶業研修センター(掛川市千羽609の1)

◎期間 2月17日(月)～3月16日(月)

※土日祝日は除きます。また、2月10日(月)～2月14日(金)の期間に

事前説明会を開催します。

◎場所 JA掛川市茶業研修センター(掛川市千羽609の1)

◎期間 2月17日(月)～3月16日(月)

※土日祝日は除きます。また、2月10日(月)～2月14日(金)の期間に

事前説明会を開催します。

掛川税務署  
確定申告会場のご案内



平成31年1月からスマートフォンでも確定申告ができるようになりました。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から、ID・パスワード方式を利用してe-Taxで送信することができます。すでにID・パスワード方式の届出完了通知が発行されている人は、新たに取得する必要はありません。詳細は照会先へお問い合わせください。下記QRコードを読み込んで、国税庁ホームページへアクセスできます。



スマートフォンでも  
所得税の確定申告ができます

## 申告、納税期限

▼所得税、贈与税

令和2年  
3月16日(月)まで

▼消費税、地方消費税

令和2年  
3月31日(火)まで